

## 臨時職員（育児休業代替職員）の募集について

三重県中小企業団体中央会

三重県中小企業団体中央会では、本会職員の育児休業取得に伴い、下記の条件にて、臨時職員（育児休業代替職員）を募集しておりますので、希望される方は採用面接申込書に提出書類を添えて、持参又はご郵送にてご応募ください。

1. 職名・人員 臨時職員（育児休業代替職員）・1名  
※定員になり次第、募集を締め切らせていただきます。
2. 職務内容 中央会の業務運営に係る事務等の補助業務
3. 採用予定時期 令和8年4月1日（水）（面談のうえ調整可能）
4. 応募資格 普通自動車運転免許証を所持していること  
（必要な経験等） パソコンでワード・エクセル等が使用できること
5. 雇用期間 令和8年4月～令和8年10月31日（土）  
（育児休業取得職員の休業期間延長により更新する可能性があります）
6. 勤務地 津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル6階
7. 勤務日 月曜日から金曜日
8. 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（面談のうえ調整可能）  
なお、休憩時間・休息時間は、当中央会就業規則による。
9. 休日等 土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始  
年次有給休暇（雇用開始日から1ヶ月経過後）
10. 賃金 日額 9,650円  
※短時間勤務希望の場合は時間単価 1,250円
11. 通勤手当 あり（実態に応じて支給する）
12. 加入保険 雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険
13. 提出書類 ①採用面接申込書（指定様式）  
②履歴書（写真が貼付られたもの）  
③職務経歴書  
※ 提出書類は返却いたしません。
14. 選考方法 提出書類受付後、当中央会事務所にて随時面接を行い、採用を決定します。  
（面接時に必要となる交通費等は応募者の負担となります。）
15. 問い合わせ先 〒514-0004  
津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル6階  
三重県中小企業団体中央会  
総務調整課 池畑・谷口  
TEL：059-228-5195 FAX：059-228-5197  
E-mail：soumu@chuokai-mie.or.jp